

秋田労働基準監督署発表
令和4年9月13日

【照会先】
秋田労働基準監督署
副 署 長 佐藤 厚志
安全衛生課長 山谷 博樹
(電話) 018-801-0822

報道関係者 各位

秋田監督署 食料品製造業における労働災害防止等講習会の実施について

秋田労働基準監督署（署長 佐々木 一幸）は、食料品製造業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

秋田労働基準監督署において、食料品製造事業者に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

令和3年における管内の食料品製造業の休業4日以上の労働災害による被災者数は20名であり、前年同期と比較して1名の増加となったところであります。その災害の内容を見ると、通路や階段等での「転倒災害」、食品加工用機械や包丁等による「切れ・こすれ災害」及び腰痛やばね指等の「動作の反動等による災害」が多発傾向にあり、これらの災害で全体の75%を占める状況となっております。

また、機械やコンベヤー等のトラブル発生時に機械の運転停止が行われなかったことにより発生した災害等も見受けられるところであります。

このような状況を踏まえ、中央労働災害防止協会と連携し講習会を実施することとしました。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年9月27日（火）14時～16時
- ・場所：秋田市文化会館 大会議室（秋田市山王7丁目3-1）
- ・対象：秋田労働基準監督署管内（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）の食料品製造事業者
- ・内容：食品加工用機械の適切な取扱い、非定常作業時の安全対策、リスクアセスメントの効果的な取組み手法、働き方改革関連法等について
- ・主催：秋田労働基準監督署

◆お問合せ先

秋田労働基準監督署 安全衛生課（担当：山谷）
〒010-0951 秋田市山王7-1-4 秋田第二合同庁舎2階
TEL：018-801-0822 FAX：018-865-3785

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。